

神尾たかよし NEWS

令和3年
1月18日
78号

県政報告

埼玉県議会自由民主党議員団 副団長

前埼玉県議会議長 (第122代)

埼玉県 監査委員

令和2年度 ●特別委員会 / 自然再生・循環社会対策特別委員会
所属委員会 ●常任委員会 / 警察危機管理防災委員会



1月臨時議会 (令和3年1月7日)

臨時議会で

新型コロナウイルス感染拡大防止のための補正予算 時短協力金として582億20万円を可決!

県議会は、新春7日午後3時より緊急を要する案件につき、臨時議会が開催され、新型コロナウイルス感染拡大防止のための補正予算等を全会一致で可決し、深夜閉会しました。

補正予算【第12号】582億20万円は、新型コロナの感染拡大に伴う飲食店等の営業時間短縮要請に協力した事業者に対し、1月8日から11日の4日間 (対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市) について1店舗当たり8万円を協力金とし追加支給するため。また、1月12日から2月7日までの27日間 (対象を地域を県内全域に拡大、カラオケ店・バー等を含む全ての飲食店に拡大) については、1店舗当たり最大162万円を協力金として支給することに要する経費をそれぞれ計上するものです。



埼玉県内の全ての飲食店の皆様へ

埼玉県感染防止対策協力金 (第4期:1月12日~2月7日要請分) のご案内

皆様のご協力が新規陽性者の発生を抑え、医療崩壊を防ぐとともに、県民の命を守ることに繋がります。営業時間短縮と感染防止対策の徹底をお願いします。

埼玉県による営業時間短縮の要請 (1月12日から2月7日) に
ご協力いただいた**飲食店 (カラオケ店、バー等を含む)** を
運営する事業者の皆様に対し、感染防止対策協力金を支給します。

申請期間

要請期間が終了した2月8日以降、速やかに受付を開始予定

支給額

1店舗あたり162万円 (全期間協力した場合)

主な支給条件

- ①原則として、令和3年1月12日から令和3年2月7日までの全ての期間において、要請に応じ、夜20時から翌朝5時までの間の営業を行わない(休業含む)こと。※酒類を提供する飲食店は、酒類の提供を朝11時から夜19時までとしていること。※通常時は夜20時以降まで営業をしていたこと。
- ②「彩の国「新しい生活様式」安心宣言」を遵守し、店頭に掲示していること。
- ③「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示していること。
- ④食品衛生法に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可、その他必要な許認可を受けていること。

- ⑤暴力団、暴力団員等の反社会的勢力に属する者及び代表者又は役員が暴力団員等となっている法人でないこと。また、暴力団員等が経営に事実上参画していないこと。

*準備等のため協力開始が1月12日に間に合わない場合も、弾力的に対応します。(詳細は、後日ホームページに公開します。)

*埼玉県LINEコロナお知らせシステムのQRコード発行などに時間を要する場合は取得後速やかに掲示をお願いします。

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

~ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ~

- 1 三密を徹底的に回避します
 - ・毎時の換気
 - ・一定の人数以上の入場制限 (屋外でお待ちいただけます)
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗い・手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
 - ・共通タオルの廃止、ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わずに
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します
 - ・高齢者や持病のある方への配慮 (高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい動き方に向け努力します
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

宣言日: 令和 年 月 日

名称: _____

※詳細はホームページ (http:// _____) をご覧ください



埼玉県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
時短営業を実施します。

○ 実施期間

1月12日(火) ~ 2月7日(日)

○ 時短営業期間中の営業時間

時 分 ~ 20時00分

※酒類の提供は11時00分~19時00分

○ 通常(時短前)の営業時間

時 分 ~ 時 分

店舗名 _____



各店舗ごとに登録し取得してください。



埼玉県LINEコロナ お知らせシステム

登録した施設・イベントに感染者がいたことがわかったとき、埼玉県から注意喚起のメッセージが届きます。



登録は
こちら

施設名 ●●●レストラン ★★★★★店

▲ 訪問するたびに読み取ってください。

お知らせ登録方法

スマートフォン等でQRコードを読み取る

1 LINEアプリ「ホーム」画面右上の

ボタン (友達追加ボタン) を押す

2 「友だち追加」画面の

ボタン (QRコードボタン) を押す

感染者が発生した時

必要に応じて対象者にお知らせのメッセージを配信します。

【お知らせ】

新型コロナウイルスの感染が判明した方が、あなたが登録した施設を利用した時、イベントに参加してしま...

※メッセージはイメージです

※感染者が発生し、保健所が「特定の方への感染のおそれが高い」と判断した場合にメッセージが届きます。 ※QRコードは「県」ランゲージモードの登録が必要です。

埼玉県保健医療部感染症対策課 TEL:048-830-7502



深谷市・美里町・寄居町のために全力投球!

ホームページ kamiotakayoshi.com

埼玉県議会自由民主党県政調査事務所

神尾たかよし事務所



『新型コロナウイルス感染症対策に係る地方 財源確保を求める意見書』全会一致で可決！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、都道府県知事は数次にわたる補正予算を編成し、医療体制の整備や休業要請に応じた事業者への協力金の支給などの対策を講じてきたが、地方の歳出は異例の規模に達し、その財源確保が課題となっている。国は、特別交付税による措置や新たな交付金の創設などにより、地方に対する財政面での支援を行っているが、地方の歳出はこれらの充当により賸える水準を超えており、自治体間における財政力格差が新型コロナウイルス感染症対策における手厚さの格差につながる懸念されている。

国は、本年1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)に基づく緊急事態宣言を再度発出し、さらに、次期通常国会において特措法を改正し、都道府県

知事の権限を強化することとしている。

しかしながら、都道府県知事が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じていくに当たり、財源の確保に制約され、先手を打って有効な対策を講じることが困難であることが喫緊の課題となっており、**特措法の改正により都道府県知事の権限を強化するだけでなく、権限行使の裏付けとなる財源を確保する**ことが必要である。

よって、国においては、特措法の改正による都道府県知事の権限の強化と併せて、その裏付けとなる十分な財源を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の全文です。

令和3年1月臨時会の流れを紹介します。

今回の臨時会は、私が当選以来初めてとなる夜間審議となりました。国からの新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言発出を待ち、午後3時から本会議が開会され、緊急性の高い補正予算を決定いたしました。議会運営委員会と全議員で構成する本会議を5回繰り返し深夜閉会いたしました。今後県知事は採決の結果を元に、仕事を進めていきます。

【議会運営委員会・第1回】 14:35~
1 議事日程の確認

1 【本会議・第1回】 15:00~
1 開会
2 会議
3 会議録署名議員の指名
4 会期の決定
5 諸報告
(1) 可決した意見書・決議の処理結果
(2) 説明者 ~15:05

【議会運営委員会・第2回】 18:15~
1 1月臨時会付議予定議案について
2 議事日程の確認

2 【本会議・第2回】 18:25~
6 知事提出議案の報告
7 知事提出議案の上程
8 知事の提案説明 ~18:40

【議会運営委員会・第3回】 19:20~
1 知事提出議案について
(1) 質疑の有無の確認
(2) 委員会付託の確認
2 議事日程の確認

3 【本会議・第3回】 19:40~
9 質疑
10 委員会付託 ~19:45

【付託先常任委員会】 企財、参労 19:45~

【議会運営委員会・第4回】 21:50~
1 各委員会の審査結果の確認
2 意見書
3 議事日程の確認

4 【本会議・第4回】 22:05~
11 各委員会の審査結果報告(文書)
12 知事提出議案の上程
13 各委員長の審査経過報告(口頭) ~22:15

【議会運営委員会・第5回】 22:25~
1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認
2 知事提出議案について
(1) 討論の有無の確認
(2) 採決区分の確認
3 議員提出議案について
(1) 案文及び提案者の確認
(2) 提案説明の有無の確認
(3) 質疑の有無の確認
(4) 委員会審査の省略の確認
(5) 討論の有無の確認
(6) 採決区分の確認
4 議事日程の確認

5 【本会議・第5回】 22:35~
14 各委員長の報告に対する質疑
15 討論
16 採決
17 議員提出議案の報告、一括上程
18 提案説明
19 質疑
20 委員会審査の省略
21 討論
22 採決
23 知事の挨拶
24 閉会 ~22:45